

令和4年5月教育委員会定例会会議事録

- 1 招集年月日 令和4年5月11日（水）午前10時00分

- 2 招集場所 喜多方市役所本庁舎4階 第3委員会室

- 3 出席者
教育長 大場健哉
教育長職務代理者 大森佳彦
二番委員 遠藤一幸
三番委員 高橋明子
四番委員 長田聡子

- 4 出席職員
教育部長 遠藤紀雄
教育総務課長 佐野仁美
学校教育課長 穴澤正志
生涯学習課長 佐藤洋
文化課長 伊藤博之
中央公民館長 田中勲
学校教育課主幹 外島誠司
文化課主幹 鈴木美智子
教育総務課長補佐 塚原和憲
学校教育課長補佐 高橋亮慈
生涯学習課長補佐 高橋淳
文化課長補佐 高畑知史
中央公民館長補佐 中村美恵子

- 5 閉会 午前11時30分

1 開会
2 会期の決定
3 書記の指名

教育長 ただいまより令和4年5月の教育委員会定例会を開会します。
会期につきましては本日1日といたしますがよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

教育長 会期につきましては本日1日といたします。
書記につきましては教育総務課長補佐を指名いたしますがよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

教育長 書記につきましては教育総務課長補佐を指名いたします。

4 会議録の承認

教育長 お手元に令和4年3月の教育委員会定例会と臨時会の議事録を配布しておりますが、内容等につきましてご質問、訂正等ありましたらよろしくお願ひいたします。

長田委員 文字の誤りについてご確認お願ひいたします。
3月29日の17ページ目、上から3行目で「複施設建設準備室」は「複合施設建設準備室」ではないかと思われます。21ページ、下から9行目の「スールバス」は「スクールバス」だと思われます。23ページ目、下から7行目、「ラン&オーク」が「ラン&ウォーク」だと思われます。26ページ目、教育長の発言の2行目、「日本後」が「日本語」ではないかと思われます。28ページ目で下から11行目で「県の事業で配置をしていたところ」が「県の事業で配置をしていただいているところ」ではないかと思われます。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

高橋委員 いつも議事録を作っていただきありがとうございます。
話し言葉を文字にするととても分かりづらいことを発言しているなどいうのをいつも思っているのですが、ほかの市町村などの議事録で、例えば箇条書きに要点だけ、報告事項などは「何々について報告あり」で終わっているというところもあるようです。
喜多方市の場合は、こうしたテープ起こしに近い状態のものというふうに認識しました。箇条書きのようにまとめて出していただくというのは事務局側の手数がすごくかかることにはなりますが、これを公開

することを考えるとテープ起こしのような状態で一言一句、全部聞いたように文字にするというのを疑問に思っていますが、その辺はいかがでしょうか。

教育総務課長

会議録に対しますご意見ありがとうございました。

市町村毎に、この会議録につきましても要約してやっているところですか、フルに出しているところですか、いろいろあることは承知しておりました。なかなか会議時間も長くなりますと、当然会議録のほうもかなり厚くなってくるといような状況でございます。

事務局のほうといたしましても、今までのこのフルのやり方がいいのかどうかというのは、少し話はしていたところでございますが、まだどのような形という結論は出ていないところですので、これからもほかの市の状況ですとか、市民に公開するといような観点から、分かりやすい公開がもちろんいいわけですので、少しこちらのほうは研究のほうはさせていただきたいと思えます。

なお、会議録の作成に当たりましては委託をして実施しているところでございます。

高橋委員

よく分かりました。

どちらの方法がいいのかは分からないところですが、このような言ったことが全て公表されるということは、すごく自分の発言に責任といえますか、言ったことというのは残るのだなといのを再認識したところですか。以上です。

教育長

議事録の考え方にはいくつかあるとは思いますが、本市の場合は言ったことは残ります。話し言葉を文字に起こすと意味不明のようなどころが出てくることは確かにあるのですが、やはりいろいろな部分で公開を考えたときに、一言一句なるべく正確に起こすという形を取っているのだらうと思えます。なお、教育総務課長からありましたように、検討は必要かと思えますので、話し合ってみたいと思えます。

他によろしいでしょうか。

各委員

<なし>

教育長

特にないということでございますので、会議録につきましてもお手元にあるとお承認することによろしいでしょうか。

各委員

<異議なし>

5 報告事項

(1) 行事等の報告

教育長

報告事項に入りますが、お諮りしたい点がありますので、よろしくお願ひします。

本日の議案のうち議案第9号令和4年度喜多方市一般会計補正予算(第3号)及び議案第10号喜多方市体育施設条例の一部を改正する条例につきましては、6月の市議会定例会の議決案件であります。したがって、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じるおそれがあります。つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項ただし書の規定に基づき、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数決で議決した場合は、案件について公開しないことができるとされております。

そこで、お諮りいたします。議案第9号及び議案第10号については非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

各委員
教育長

<異議なし>

ご異議なしと認めますので、両案件、議案第9号、10号につきましては非公開といたします。

これにより、本日の審議は次の5、報告事項を審議した次に6番を飛ばしまして7その他、そして8連絡事項、それを行って説明、質疑等を行い、その後6審議事項のほうを進めていく、このような順序にしたいと思いますが、これについてもよろしいでしょうか。

各委員
教育長

<異議なし>

では、よろしく願いいたします。

それでは、報告事項に入ります。内容に入ります前に事務局より加筆訂正等ありましたらお願いいたします。

教育総務課長

本日、お手元に追加議案のほうを配付しております。

それから、その他でご説明をいたします教育委員の視察研修について配付してありますので、よろしく願いしたいと思います。そのほかの加筆訂正はございませんので、よろしく願いいたします。

教育長

行事等の報告に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、1ページのほうお開きいただきたいと思います。

行事等の報告。前回、4月の定例会開催日の4月14日から昨日までの行事等につきましては、記載のとおり9件ございました。日時、行事名、開催場所、出席者は記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

教育長

この内容等についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

各委員

<なし>

(2) 教育長の報告

報告第4号 共催及び後援の承認について

教育長 報告第4号共催及び後援の承認について事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長 2ページ、お開きいただきたいと思います。

報告第4号共催及び後援の承認についてでございますが、4月定例会以降、共催を3件、後援を1件承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定によりご報告するものでございます。使用名義はいずれも喜多方市教育委員会であります。

学校教育課長 内容等につきましては、所管課から説明をいたします。

3ページをお開き願います。

学校教育課の共催1件についてご報告申し上げます。

No.1の令和4年5月17日から令和4年9月1日までの期間におきまして、あいづ陸上競技場その他を会場に第65回福島県中学校体育大会会津地区予選大会兼第70回全会津中学校体育大会が開催されます。学校教育課は以上であります。

生涯学習課長 次に、生涯学習課所管分の共催及び後援についてご説明申し上げます。

まず、No.2の共催でございますが、事業名につきましては第68回福島県高等学校体育大会、ボート競技で、開催日につきましては令和4年5月28日、29日の2日間で、会場は福島県営荻野漕艇場となります。以下、記載の内容でございます。

次に、No.3の共催であります。事業名につきましては第72回全会津総合体育大会、バスケットボール・射撃競技で、開催日につきましては、バスケットボールにつきましては令和4年6月18日、19日の2日間でございます。射撃につきましては7月17日となります。会場につきましては、バスケットボールが押切川公園体育館で、射撃が喜多方猟友会研修センターとなります。以下、記載の内容でございます。

次に、No.1の後援でございますが、事業名は第68回福島県高等学校体育大会会津地区大会で、開催日につきましては令和4年5月6日から17日までの12日間で、会場は喜多方市内各施設及び会津若松市内各施設となります。以下、記載のとおりでございます。説明は以上です。

教育長 この内容等につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

各委員 <なし>

報告第5号 令和3年度喜多方市公民館事業実施報告について

教育長

令和3年度喜多方市公民館事業実施報告について事務局より説明
お願いいたします。

中央公民館長

報告第5号についてご説明申し上げますので、4ページをお開きく
ださい。

報告第5号令和3年度喜多方市公民館事業実施報告についてであ
りますが、喜多方市公民館組織運営に関する規則第8条の規定に基づ
き、令和3年度喜多方市公民館事業実施状況について、下記のとおり
報告を受けたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等
に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。

報告内容については、別冊の令和3年度喜多方市公民館事業実施報
告書に記載のとおりでございます。

報告年月日は令和4年4月27日でございます。

まず初めに、15公民館全体での令和3年度の状況をご説明申し上げ
ます。

令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大が継続す
る中ではありましたが、各公民館とも感染防止対策を講じ、できる事
業を模索しながら、新しい生活様式の下、事業内容を工夫し、一部中
止した事業もございましたが、参加者のご理解とご協力を得ながら、
おおむね計画どおりに事業を実施することができたところです。

15館全体で令和2年度と令和3年度の講座数、参加者の延べ人数を
比較しますと、講座数は2年度が293講座に対し、3年度は346講座で
プラス53講座、参加者は2年度が延べ人数2万3,763人に対し、3年
度は2万8,033人でプラス4,270人と参加者は増加いたしました。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、4月
から公民館の事業を中止し、4月22日から5月末まで公民館を閉鎖し
ておりました。6月からは開館しましたが、新型コロナウイルスの感
染防止の対応を取りながら講座等を実施した経過がございますので、
令和2年度と比較しますと、令和3年度は全体的に増加したものと
思われます。

次に、報告書の概要をご説明申し上げますと、喜多方市教育振興基
本計画、生涯学習、生涯学習スポーツ分野の中期的な施策推進に基づ
き、また各公民館で基本方針、努力目標を定め、計画した事業を実施
してまいりました。

事業報告では、基本方針等に対する達成状況及び改善や充実させた
事業、新規事業につきまして実施状況を報告しております。

また、実施した学級、講座、教室等の回数、参加人数等を取りまと
め、報告しております。

以上で説明を終わります。

教育長 別冊の令和3年度喜多方市公民館事業の実施報告書に公民館毎に詳しく載っておりますが、この内容も踏まえまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

遠藤委員 各公民館で開催した会議等のところに、行政区長会となっておりますが、これは公民館主体で行政区長会を開催したということでしょうか。

中央公民館長 行政区長会は公民館主体ではございませんが、各公民館の内容について質問等がある場合もございますので、このように明記したものでございます。

教育長 他にございますでしょうか。

各委員 <なし>

7 その他

(1) 教育長及び各委員から

教育長 私のほうからは、先々日の月曜日に大森職務代理者も出席されましたが、福島県市町村教育委員会連絡協議会総会に出席してまいりました。

はじめに新たに県の教育長に就任した大沼教育長からご挨拶がありました。その後は、各予算等の議事だったのですが、午後には義務教育課長の石渡先生から1時間程度、本県の小中学校が抱える課題等についてお話がありました。そのような内容で出席してまいりましたのでご報告申し上げます。

委員の皆様方から何かございますでしょうか。

各委員 <なし>

(2) 事務局から

教育長 教育委員の視察研修について説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、教育委員の視察研修ということで、本日お配りした資料のほうをご覧いただきたいと思っております。

視察研修につきましては、令和2年、令和3年につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の防止の観点から中止をしておりますが、令和4年度につきましては、今日お配りした資料のとおり計画したいという考えでございます。

時期につきましては9月の下旬から11月の上旬に開催したいと考えておまして、2つ目、視察先の候補ということで3か所ご提案するものでございます。この中から1か所を視察ということに考えてお

ります。

(1) としまして、只見町モノとくらしのミュージアム、これ仮称となっておりまして、今年の7月完成予定というような施設でございます。施設の概要につきましては、国重要有形民俗文化財の会津只見の生活用具と仕事着コレクションの収蔵、それから展示・活用を図る施設ということでございます。

(2) といたしまして、会津美里町の複合文化施設、こちらのほうは令和元年の5月に開館しておりまして、施設の内容はホール、それから図書館、調理室、会議室、音楽室などの複合施設となっております。

(3) 番目といたしまして、ドリーム・ラボ上伊豆島、こちら郡山の施設で、今年の4月に開所している施設でございます。民間事業者が旧郡山市立上伊豆島小学校を改修しまして、新たなビジネスの創出、地域住民の交流拠点として整備した施設となっております。

その他でございますが、視察先の受入状況等を考慮しまして、7月の定例会の際に決定したいというふうに考えております。説明は以上になります。

教育長

今年度は視察を行うという方向で、今説明ありましたように、視察先の候補としては今のところ3点、教育委員の皆様方からほかの候補や、この3つの中からはぜひここにというのがありましたら、お願いしたいと思います。事務局のほうで決定してよろしいでしょうか。

各委員

<了承>

教育長

事務局主導で企画してまいりますので、ご参加のほどよろしく願います。

他に、事務局からは何かありますでしょうか。

学校教育課長

それでは、最近の子供の新型コロナ関係の感染状況、学校の状況についてご報告を申し上げたいと思います。

連休明けまして、やはり学校閉鎖、学級閉鎖にしているところが随分多くなってきております。全体の傾向としては、やはり小学校が多い状況ではございますが、中学校も増えてきております。現在、学校を閉鎖しておりますところが小学校で3校、それから中学校で2校です。

今回から新しく、学級閉鎖を行っている児童生徒に対してPCR検査キットを配付して、安心安全のために検査をしていただくという取組を始めたところでございます。現在4校にPCR検査キットを送付させていただきまして、家庭での対応を今行っているところでございます。

教育長

ご質問等ありましたらお願いいたします。

各委員 <なし>

8 連絡事項

(1) 令和4年度教育委員会会議の開催日程（案）について

教育長 令和4年度教育委員会会議の開催日程（案）等について事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長 18ページをお開きいただきたいと思います。

令和4年度教育委員会会議の開催日程（案）等についてでございますが、6月以降の開催日程につきましては記載のとおりで、前回4月の定例会でお示した内容から変更のほうはないところでございます。

その下になります。今後の日程でございますが、まず1点目、令和4年度福島県市町村教育委員会連絡協議会耶麻支会常任委員会、5月16日10時からということで、教育長と大森職務代理者のご対応をお願いいたします。

2番目になります。令和4年度福島県立会津支援学校児童生徒後援会理事会及び総会、5月24日、3時からですが、教育長の対応となります。

いちばん下になります。令和4年度福島県市町村教育委員会連絡協議会耶麻支会総会、5月26日午後2時からですが、教育長と教育委員皆様のご対応をお願いいたします。連絡事項については以上になります。

教育長 今後の会議等の日程等についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

各委員 <なし>

6 審議事項

議案第3号 喜多方市少年センター補導員の解嘱及び委嘱について

教育長 審議事項につきましては、議案第3号から10号までであるわけですが、内容に入ります前に、事務局より加筆訂正等ありましたらお願いいたします。

教育総務課長 加筆修正ありませんので、よろしくお願いいたします。

教育長 議案第3号喜多方市少年センター補導員の解嘱及び委嘱について事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、議案第3号についてご説明申し上げますので、5ページをお開きいただきたいと思います。

喜多方市少年センター補導員の解嘱及び委嘱についてであります
が、喜多方市少年センター条例施行規則第2条の規定に基づき、喜多
方市少年センター補導員を下記のとおり解嘱及び委嘱するものでご
ざいます。

提案理由につきましては、補導員の退任により、その残任期間につ
いて新たに委嘱しようとするものでございます。解嘱する補導員及び
委嘱候補者につきましては次ページ、6ページ、7ページをご覧いた
だきたいと思いますが、解嘱する補導員は全部で14名、委嘱候補者も
14名となります。氏名、所属等につきましては、記載のとおりでござ
いますので省略させていただきます。

5ページにお戻りいただきたいと思います。委嘱の期間でございま
す。令和4年5月12日から令和5年5月13日までとするものでござい
ます。説明は以上でございます。

教育長 この内容等につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいた
します。

高橋委員 確認ですが、この皆さんには所属が学校名の方が多いのですが、そ
れは学校から推薦をいただいてということでしょうか。

生涯学習課長 委員おっしゃるとおりでございます。

教育長 他にございますでしょうか。

各委員 <なし>

教育長 議案第3号喜多方市少年センター補導員の解嘱及び委嘱について
は、この案のとおり可決してよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

議案第4号 喜多方市郷土民俗館等運営委員会委員の委嘱について

教育長 議案第4号喜多方市郷土民俗館等運営委員会委員の委嘱について
説明お願いいたします。

文化課長 8ページをお開き願います。

議案第4号喜多方市郷土民俗館等運営委員会委員の委嘱について
であります。喜多方市郷土民俗館等条例第7条の規定に基づきまし
て、委員を委嘱するものでございます。

提案理由でございますが、委員の任期満了に伴い、新たに委員を委
嘱するというものでございます。委嘱する9名につきましては、9ペ
ージに記載のとおりでございます。

なお、任期につきましては令和4年5月15日から令和6年5月14
日までとなります。説明は以上です。

教育長 この内容等につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいた

各委員 たします。
各委員 <なし>
教育長 議案第4号喜多方市郷土民俗館等運営委員会委員の委嘱については、提案のとおり可決してよろしいでしょうか。
各委員 <異議なし>

議案第5号 喜多方市美術館において収集する美術作品等について

教育長 議案第5号喜多方市美術館において収集する美術作品等について事務局より説明お願いいたします。

文化課長 10ページをお願いいたします。

議案第5号喜多方市美術館において収集する美術作品等についてであります。喜多方市美術館条例第12条第2項の規定に基づきまして収集するものでございますが、令和4年1月の教育委員会定例会におきまして、諮問について可決をいただいております。その美術館条例の規定に基づきまして、美術品収集委員会に諮問をいたしました。令和4年4月14日付で答申があったため、下記のとおり美術品を収集するというものでございます。

収集作品につきましては、記載のと通りの合計47点でございます。一覧につきましては、11ページ、12ページに作品の一覧を記載してございます。

なお、この11ページ、12ページのそれぞれの表の一番右側の結果の欄になりますが、収集委員会におきまして全ての47点につきまして、承認という結果でございました。

なお、本来ですと、この令和4年1月の定例教育委員会の中で諮問について可決をいただいておりますので、昨年度の末の本来ですと3月には、美術品の収集委員会を開催をいたしまして協議をするというところでしたが、新型コロナの感染状況等を考慮いたしまして、委員の方の中には遠方からおいでになる委員さんもいらっしゃったということなどもございまして、今年度に入りました4月14日に委員会を開催させていただきましたということでございますので、その点ご了承いただきたいと思っております。説明は以上です。

教育長 この内容等につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

長田委員 山中先生は喜多方市出身ということで、地元出身の方の作家さんを応援していく、あるいは見ていただくということで、収集ということにもつながっているのでしょうか。ほかにもやはり地元の作家さんに対して、こういった形で展覧会があれば、それに絡めてということ

収集につながっているのかということと、寄贈が随分ありますけれども、そのほかにも購入が何点かありまして、その辺の兼ね合いというのは、つながりがある題名の部分もあるとは思いますが、寄贈だけでなく購入というのは、どういうところでつながっているのか、お尋ねいたします。

文化課長

この収集作品の点でございますが、まず寄贈でございますが、実際、作家さんといえますか、作品を作られた方が美術館のほうに持ち込むという場合もございますし、あと美術館で展覧会とか作品展をやられた際に、そのまま寄贈させていただきというような場合がございますので、そういった形でその作家さんの意向に沿えるような形で、また美術館のほうで対応させていただいて、収集委員会等で検討させていただきというような流れでございます。

寄贈と購入でございますが、寄贈はそういう今申し上げましたとおり、寄贈があればということで、ある程度収蔵するものか否かというような判断をしていくようになりますが、購入するものにつきましても、もう美術館の学芸員等が中心となりまして、ある程度購入したいものといえますか、例えば喜多方に、今ですとこの山中先生の作品をというところで収集をしておりますが、特に今回ですと3点ほど山中先生の版画を購入しております。

実は、まだ作品が山中先生の部分、版画で作られた作品が何点かございまして、それをやはりシリーズといえますか、全て集めて、やはり1つにまとめて見せるということが、その価値も高まっていくというようなところもありますので、その点は今後になりますが、購入をして全体的に収蔵して、先生が個人で所有していますと、やはり作品の保存状態というもの、どんどん悪くなっていくというところもありますので、しっかりしたところで保管、保存してというのも、その作品の価値を高めていくというところもありますので、そういった点で今、山中先生の作品を収蔵に向けて、ちょっと内部では検討しているという状況でございます。

地域といえますか、喜多方出身の方ということで、できればそういった方を大勢、市の美術館で作品展等できればと思いますので、その辺は先生にこだわらず、そういった方いらっしゃれば、例えば佐藤賢太郎先生という方なども、いろいろ市のほうに美術品等を寄贈していただいたりしておりますので、そういった方もいらっしゃれば、積極的に収集に向けて検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

教育長
各委員

他にございますでしょうか。

<なし>

教育長 議案第5号喜多方市美術館において収集する美術作品等については、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

議案第6号 喜多方市文化財保護審議会委員の委嘱について

教育長 議案第6号喜多方市文化財保護審議会委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

文化課長 14ページをお願いいたします。

議案第6号喜多方市文化財保護審議会委員の委嘱についてでございますが、喜多方市文化財保護条例第31条の規定に基づきまして、委員を委嘱するものでございます。

提案理由でございますが、委員の任期満了に伴いまして新たに委員を委嘱するものでございます。委嘱する11名につきましては、15ページに記載のとおりでございます。

なお、任期でございますが、令和4年5月15日から令和6年5月14日まででございます。説明は以上です。

教育長 この内容等につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

各委員 <なし>

教育長 議案第6号喜多方市文化財保護審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

議案第7号 喜多方市立図書館協議会委員の任命について

教育長 議案第7号喜多方市立図書館協議会委員の任命について説明をお願いします。

中央公民館長 議案第7号をご説明申し上げますので、16ページをお開き願います。

議案第7号喜多方市立図書館協議会委員の任命についてでございます。

提案理由、喜多方市立図書館協議会委員の任期が満了となったため、新たに任命しようとするものでございます。喜多方市立図書館条例第6条の規定に基づき、喜多方市立図書館協議会委員を別紙17ページのとおり任命するものでございます。

任命候補者についてであります。氏名、所属等、再任・新任については記載のとおりでございます。

任命日は令和4年6月26日、任期は令和4年6月26日から令和6年6月25日まででございます。説明は以上でございます。

教育長 ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

各委員 <なし>

教育長 議案第7号喜多方市立図書館協議会委員の任命については、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

議案第8号 喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会委員の解嘱及び委嘱について

教育長 議案第8号喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会委員の解嘱及び委嘱について事務局より説明お願いいたします。

学校教育課長 19ページをお開き願います。

 議案第8号喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会委員の解嘱及び委嘱についてであります。喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会条例第3条の規定に基づき、下記のとおり、喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会委員を解嘱及び委嘱したいとするものであります。

 なお、提案理由につきましては委員の退任により、その残任期間について新たに委員を委嘱しようとするものであります。

 それでは、1番、解嘱する委員、それから2番、委嘱候補者につきましては、次ページをお開き願います。

 1といたしまして、解嘱する委員、記載の7名、そして2、委嘱候補者、記載の7名でございます。

 それでは、前ページにお戻り願います。

 3、委嘱の期間につきましては、委嘱の日から令和5年1月29日であります。提案は以上でございます。

教育長 ご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

高橋委員 疑問を持っていることでもあったので、お尋ねしたいのですが、この適正規模適正配置の審議会委員さんというのは、それぞれ各学区からというか、カバーしているということでしょうか。

学校教育課長 例えば20ページをご覧くださいますと、解嘱する委員3番で熊倉町行政区長、そして委嘱候補者3番で関柴町とございますが、これは、ある地区をカバーできるところを選定いたしまして、ここでは岩月と関柴と熊倉の中で年次交換というような形で委嘱しております。全員ということが本当は望ましいかもしれませんが、委員様のご負担でありますとか会場の人数等も含めますと、ここにおきましては、このよ

うな形で進めさせていただいているところでございます。以上です。

教育長 他にございますでしょうか。

長田委員 期間なのですけれども、これは1月29日というのは、なぜこのような日になっているのか、お聞かせください。

学校教育課長 委嘱の期間は2年間ということで、前任者の委嘱日が1月30日からということで2年間となったものですから、今回の委嘱の期間につきましては、残任期間であります1月29日までということで進めてございます。

長田委員 解嘱年月日は3月31日とありますけれども。

学校教育課長 解嘱年月日といいますのは、これはその方がPTA会長さんをお辞めになった日ということで、その日からその前任者の2年間が今回の委嘱期間というふうにお考えいただければと思います。

教育長 他にございますでしょうか。

各委員 <なし>

教育長 議案第8号喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会委員の解嘱及び委嘱については、このとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

議案第9号 令和4年度喜多方市一般会計補正予算（第3号）について

教育長 議案第9号令和4年度喜多方市一般会計補正予算（第3号）について入ります前に、非公開案件となりますので、傍聴の方は喜多方市教育委員会会議規則第14条ただし書の規定により、ご退席をお願いいたします。

(非公開)

議案第10号 喜多方市体育施設条例の一部を改正する条例について

(非公開)

9 閉会

教育長 以上で令和4年5月教育委員会定例会を閉会します。

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教育長 大 場 健 哉

教育長職務代理者 大 森 佳 彦

二番委員 遠 藤 一 幸

三番委員 高 橋 明 子

四番委員 長 田 聡 子

教育総務課長補佐 塚 原 和 憲

